

在ニカラグア大使館からのお知らせ（感染症危険情報）

ジカウイルス感染症につき、厚生労働省から「国立感染症研究所によるジカウイルス感染症のリスクアセスメント」及び「ジカウイルス感染症に関するQ & A」を更新した旨の通知がありましたので、ご連絡します。更新後の最新版については、下記リンクをご参照ください。

・国立感染症研究所によるジカウイルス感染症のリスクアセスメント（第10版）

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/id/2358-disease-based/sa/zika-fever/6936-zikara-10-161214.html>

・ジカウイルス感染症に関するQ & A

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109899.html>

○ニカラグアでの感染症の発生状況

12月19日、ニカラグア政府は、本年のニカラグア国内におけるジカウイルス感染症感染例が2,053件（うち妊婦1,116件）であると発表しました。

ジカウイルス感染症が流行している地域では、同様に蚊を媒介とした感染症であるデング熱やチクングニア熱の発生も例年報告されていますので、引き続き蚊に刺されないよう予防に努めてください。特にデング熱は、患者数が対昨年比で大幅に増加しており、注意が必要です。

○ジカウイルス流行地に居住し、妊娠を希望する方へ

「ジカウイルス感染症に関するQ & A」には、ジカウイルス流行地に居住し、妊娠を希望する方向けの質問（問15）が追加されています。

【問15】流行地に居住していますが、妊娠を希望しています。どのようなことに気をつければよいですか？

【答】問1にもあるとおり、ジカウイルスは母体から胎児への感染を起こすことがあります（母子感染による先天性ジカウイルス感染症）、小頭症などの先天性障害を起こす可能性があります。母子感染する他の代表的な感染症（トキソプラズマ症、サイトメガロウイルス感染症、梅毒、風しんなど）と同様、母体の感染予防、母体や胎児への感染の早期診断・早期治療が重要ですが、先天性ジカウイルス感染症に関しては、現在のところ胎児への感染の診断方法やその解釈について、確立されているとはいえず、ワクチンや治療薬もありません。そのため感染予防が最も重要で、可能な限り、妊婦及び妊娠の可能性のある人の流行地への渡航は控えることをお勧めしています。

流行地域に居住している方で、妊娠を希望する場合は、妊娠を計画する際に、妊娠中にジカウイルスに感染するリスクについて、現地のジカウイルス感染症の流行状況やその病態をよく理解している医療機関の医師と、まず、よく相談してください。医師との相談の結果、現地で妊娠を希望する場合には、妊娠前及び妊娠中において、そのパートナーとともに厳密な防蚊対策（住居

周辺や住居内の蚊の幼虫・成虫駆除を含む)を講じるようにしてください。また、妊娠期間中は、パートナーのジカウイルス病を疑わせる症状の有無にかかわらず、性行為の際に適切にコンドームを使用するか、性行為を控えることを推奨します。妊娠が判明した場合、ジカウイルスへの感染の機会を減らすこと、また、妊娠経過を適切に観察する必要性の両面から、妊婦が帰国することも選択肢として考慮してください。

現地における邦人向けの医療機関については、下記の「世界の医療事情(在外公館医務官情報)」をご参照いただくか、居住地を管轄する日本国大使館又は総領事館にお問い合わせください。

問9にもあるとおり、ジカウイルスの感染を予防するためには、流行地域に滞在中は、蚊に刺されないように注意しましょう。長袖、長ズボンの着用が推奨されます。また蚊の忌避剤なども現地では利用されています。

<世界の医療事情(在外公館医務官情報)>

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

=====
* ご注意：本メールは発信専用ですので、本メールに返信は出来ません。
=====

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願い致します。URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>